

## 感染症等により学級閉鎖等になった場合の児童館、学童保育クラブの対応について

感染症拡大防止のため、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症等で、在籍する学校・園が、学級・学年閉鎖、臨時休業となった場合に児童館、学童保育クラブは、以下のような対応とさせていただきますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

- 1、発熱や鼻汁、咳、のどの痛みなど流行する感染症の症状がある場合は、速やかに受診し、適切な診療を受けるとともに、児童館、学童保育クラブへの来館を見合わせてください。
- 2、学級閉鎖等の学級に在籍しているお子様は、感染症の症状がなくても、「うつらない、うつさない、人の集まる場所への外出を控える」という学級閉鎖の趣旨から、施設内での感染拡大予防のため、**児童館、学童保育クラブは、利用できません。**
- 3、児童館、学童保育クラブ利用の再開は、「学級閉鎖等が解除になったとき」、または、「体調が回復し、保健所や医師の指示で、学校への登校許可が出てから」となります。

以上